

我が国の電波の使用状況

平成21年9月

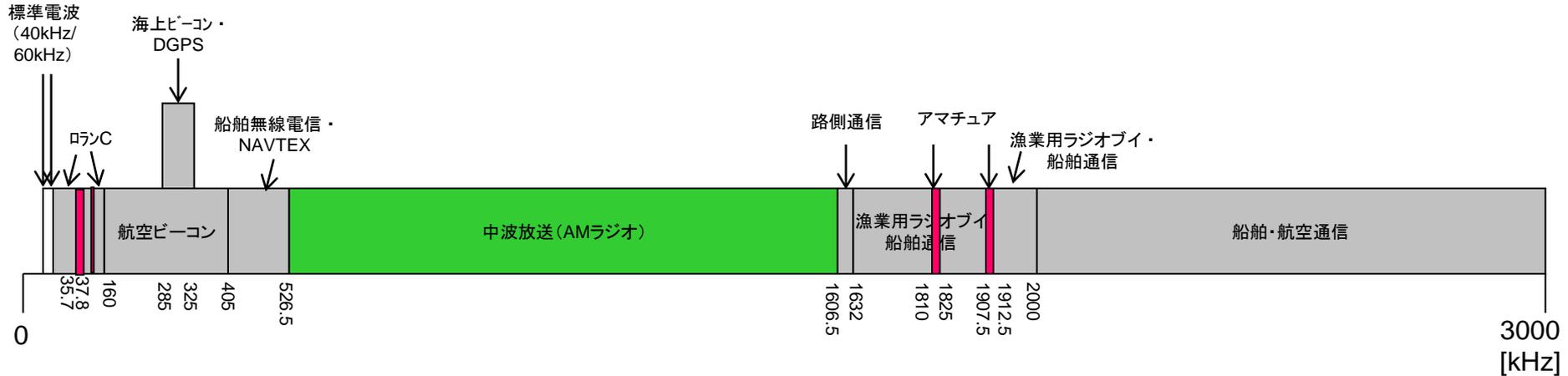
総務省

我が国の電波の使用状況(平成21年9月現在)

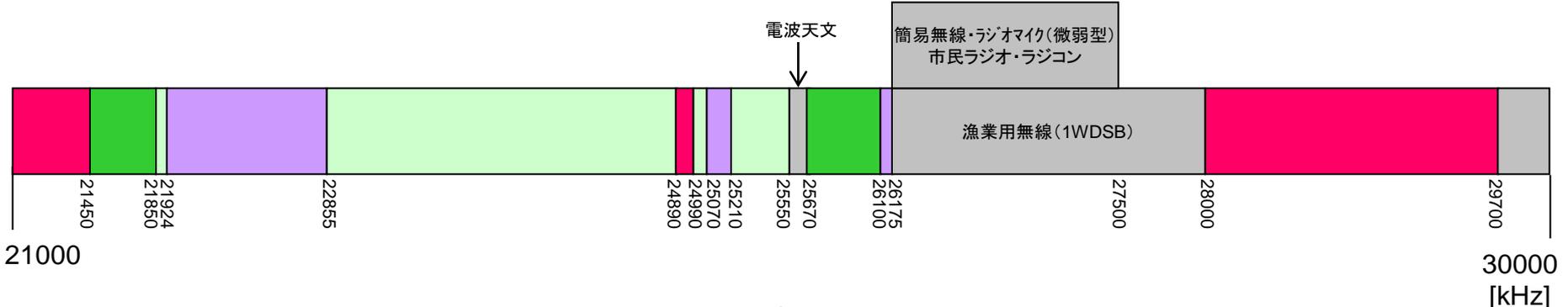
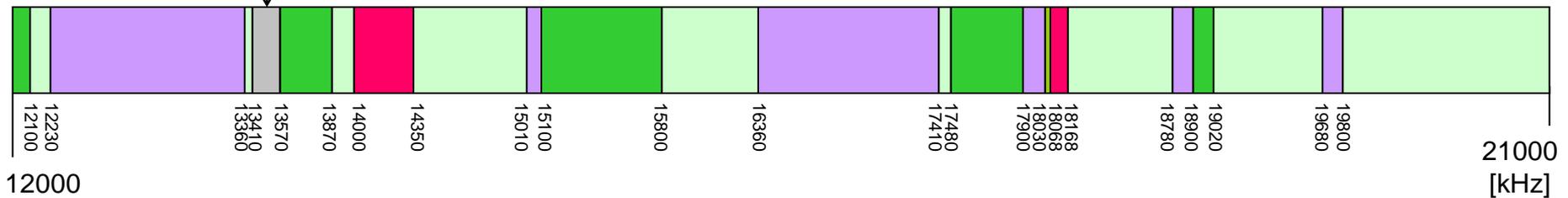
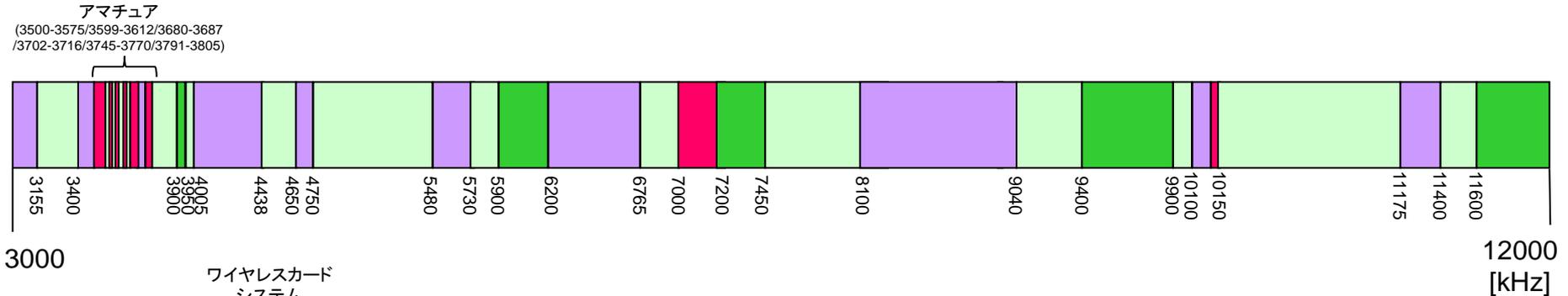
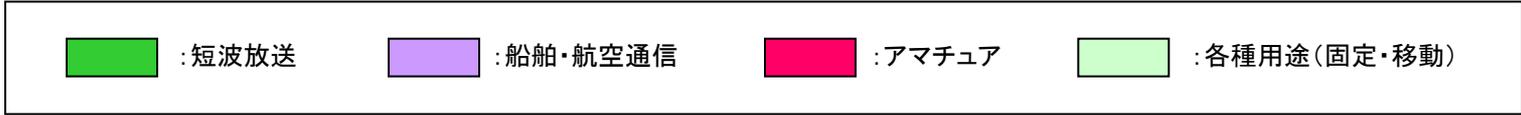
- (1) 本資料は、電波法において「電波」と定義されている3000GHz以下の電波について、我が国における周波数帯ごとの使用状況を図示したものです。
- (2) 各周波数帯において複数の用途がある場合は、代表的なものを記載しています。また、多段になっているものは、それらの用途で周波数を共用していることを示しています。
- (3) 白抜きとなっている周波数帯において記載されている用途は、現在割当てはないものの、無線通信規則又は周波数割当計画において特定されているもの、あるいは将来割り当てることを予定しているものを示しています。
- (4) 用途の記載のない周波数帯においても、実験局等の個別の無線局への周波数の割当てがあることがあります。
- (5) なお、周波数の割当てに関して総務省が法令に基づき作成して公開している資料は、以下のとおりです。
 - ① 周波数割当計画 ……無線通信の業務別、無線局の目的等別に割り当てることが可能な周波数を示す表(郵政省告示第746号(平成12年11月30日)。総務本省及び各総合通信局で閲覧できるほか、インターネットによる入手も可能。
URLは<http://www.tele.soumu.go.jp/search/share/index.htm>
 - ② 電波法関係審査基準 …無線局免許申請を審査する際の基準であり、局種ごとに各用途に対して割り当てることが可能な周波数を記載。
総務本省及び各総合通信局で閲覧可能。

各周波数帯の使用状況

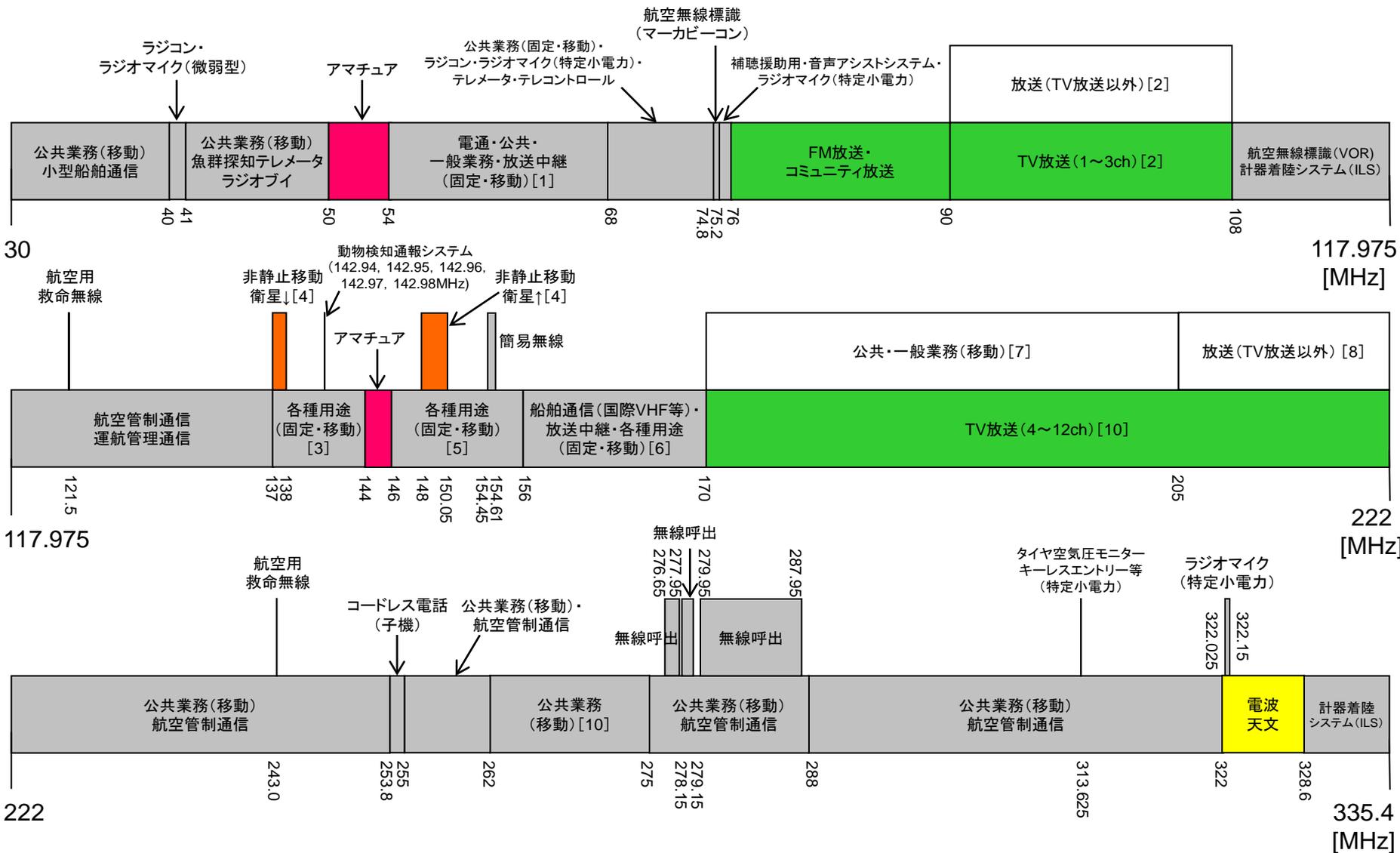
3000kHz以下



3000kHz～30000kHz



30MHz ~ 335.4MHz

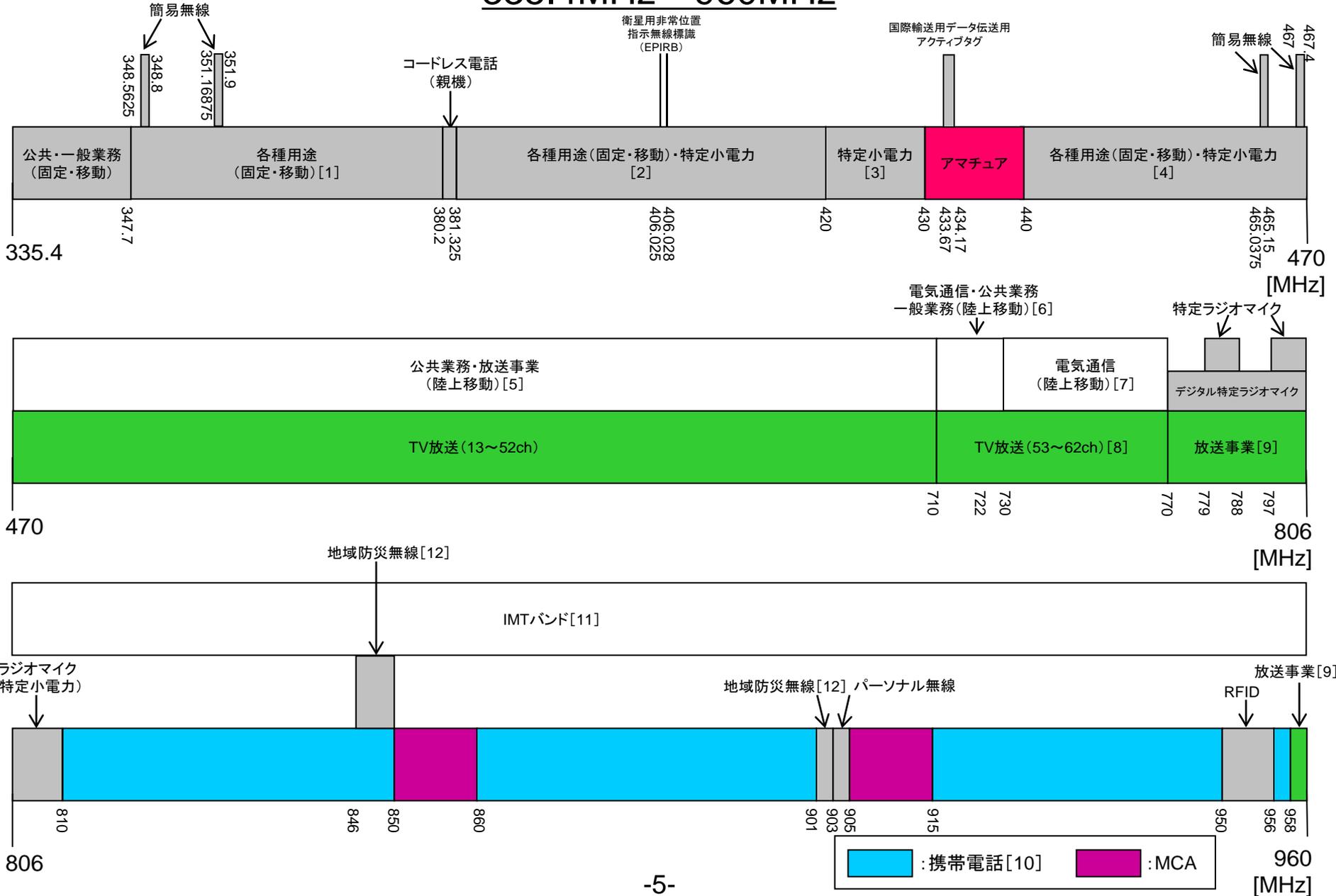


電波の使用状況に関する補足説明

【30－335.4MHz】

	周波数帯(MHz)	主な用途等
[1]	54－68	市町村同報防災行政無線等の公共業務、放送事業者の音声番組中継
[2]	90－108	テレビジョン放送による使用は2011年7月24日まで テレビジョン放送以外の放送による使用は2011年7月25日から
[3]	137－144	地方自治体等の公共業務
[4]	137－138、148－150.05	低軌道周回衛星による移動体衛星通信(オーブコム)
[5]	146－156	地方自治体及び電力・ガス・運輸交通等公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務
[6]	156－170	運輸交通等公共機関の公共業務、放送事業者の音声放送番組中継、船舶通信(国際VHF、船舶自動識別装置、簡易型船舶自動識別装置)、一般私企業の各種業務
[7]	170－205	移動業務による使用は2011年7月25日から
[8]	205－220	テレビジョン放送以外の放送による使用は2011年7月25日から
[9]	170－222	テレビジョン放送による使用は2011年7月24日まで
[10]	262－275	市町村等の公共用デジタル移動通信システム

335.4MHz~960MHz



電波の使用状況に関する補足説明

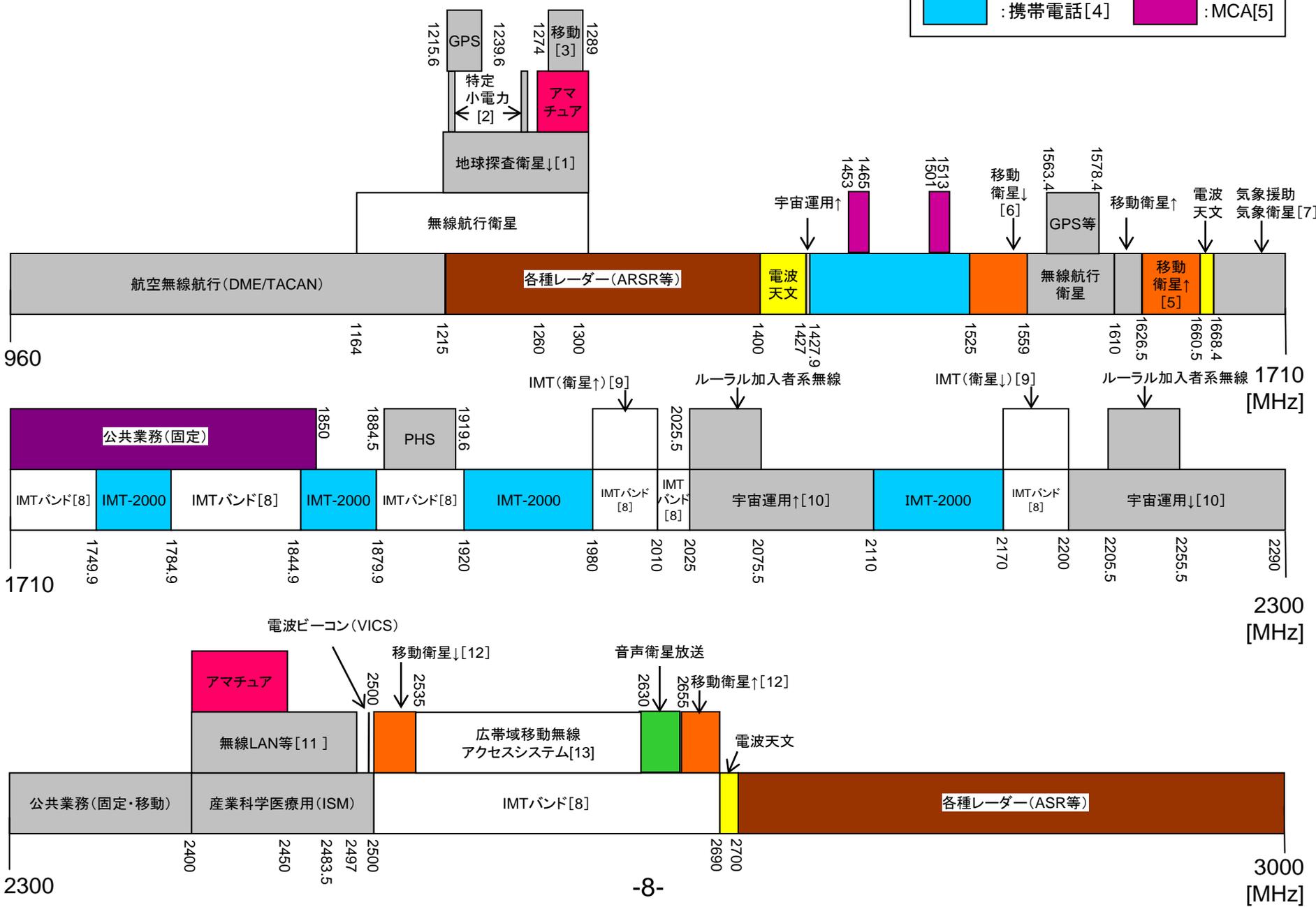
【335. 4－960MHz】

番号	周波数帯(MHz)	主 な 用 途 等
[1]	347.7－380.2	地方自治体及び電力・ガス・運輸交通等公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務
[2]	381.3－420	①デジタル空港無線、NTT東西の加入者線災害対策臨時電話、地方自治体及び運輸交通等公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務 ②体内植込型医療データ伝送装置の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[3]	420－430	連絡無線、データ伝送装置、医療用テレメーター等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[4]	440－470	①デジタル空港無線、NTT東西の加入者線災害対策臨時電話、タクシー無線、鉄道・バス等の貨客運送事業、放送事業者の音声番組中継 ②連絡無線、データ伝送装置、医療用テレメーター等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[5]	470－710	陸上移動業務による使用は2012年7月25日から
[6]	710－730	陸上移動業務による使用は2012年7月25日から
[7]	730－770	陸上移動業務による使用は2012年7月25日から
[8]	710－770	放送業務による使用は2012年7月24日まで
[9]	770－806	放送事業者のTV番組中継
	958－960	放送事業者の音声番組中継
[10]	810－846、860－901 915－950、956－958	携帯電話
[11]	806－960	IMT-2000の地上系に特定された周波数帯

番号	周波数帯 (MHz)	主 な 用 途 等
[12]	846－850、901－903	地域防災無線による使用は2011年5月31日まで

960MHz～3000MHz

:携帯電話[4]
 :MCA[5]



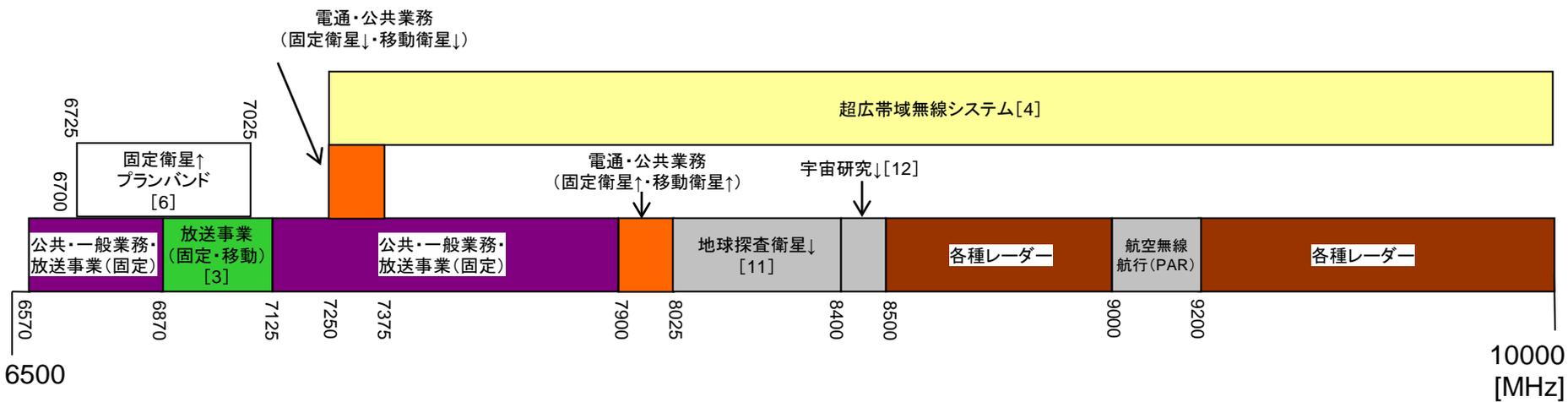
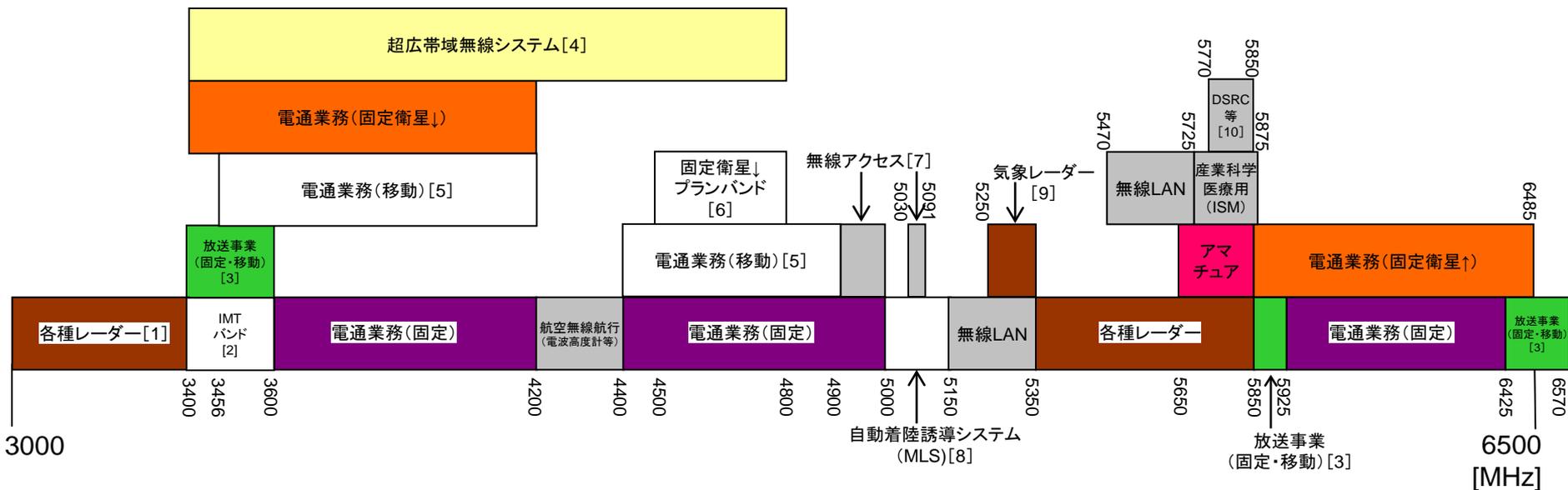
電波の使用状況に関する補足説明

【960－3000MHz】

番号	周波数帯(MHz)	主 な 用 途 等
[1]	1215－1300	陸域観測衛星等で利用
[2]	1216－1217、1252-1253	データ伝送装置等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[3]	1274－1285	画像伝送用
[4]	1427－1525	携帯電話 IMT-2000以外によるこの周波数帯の使用は、1429-1453MHz及び1477-1501MHzとし、平成22年3月31日まで IMT-2000による1453-1465MHz及び1501-1513MHzの使用は、平成22年4月1日から ただし、北海道、関東、東海、近畿、中国及び九州の地域においては、IMT-2000による1455.35-1465MHz及び1503.35-1513MHzの使用は、平成26年4月1日から
[5]	1453-1465、1501-1513	MCA MCAによるこの周波数の使用は、平成22年3月31日まで ただし、北海道、関東、東海、近畿、中国及び九州の地域においては、MCAによる1455.35-1465MHz及び1503.35-1513MHzの使用は、平成26年3月31日まで
[6]	1525－1559、1626.5－1660.5	インマルサット衛星等による移動体衛星通信サービス
[7]	1668.4－1700	気象衛星のデータ伝送、気象ラジオゾンデ
[8]	1710－2025、2110－2200、2500－2690	IMTの地上系に特定された周波数帯 1749.9－1784.9MHz／1844.9－1879.9MHz、1920－1980MHz／2110－2170MHzでIMT-2000(二周波方式)として利用 2010－2025MHzで一周波方式として利用
[9]	1980－2010、2170－2200	IMTの衛星系に特定された周波数帯
[10]	2025－2110、2200－2300	衛星及びロケットの追跡管制

番号	周波数帯(MHz)	主な用途等
[11]	2400-2483.5、2471-2497	無線LAN等小電力データ通信システム、移動体識別(2400-2483.5MHz)
[12]	2500-2535、2655-2690	移動体衛星通信サービス
[13]	2535-2630	2545-2575MHz及び2595-2625MHzは全国展開する移動通信で使用 2582-2592MHzは各地域における移動通信又は固定的な通信で使用

3000MHz~10000MHz

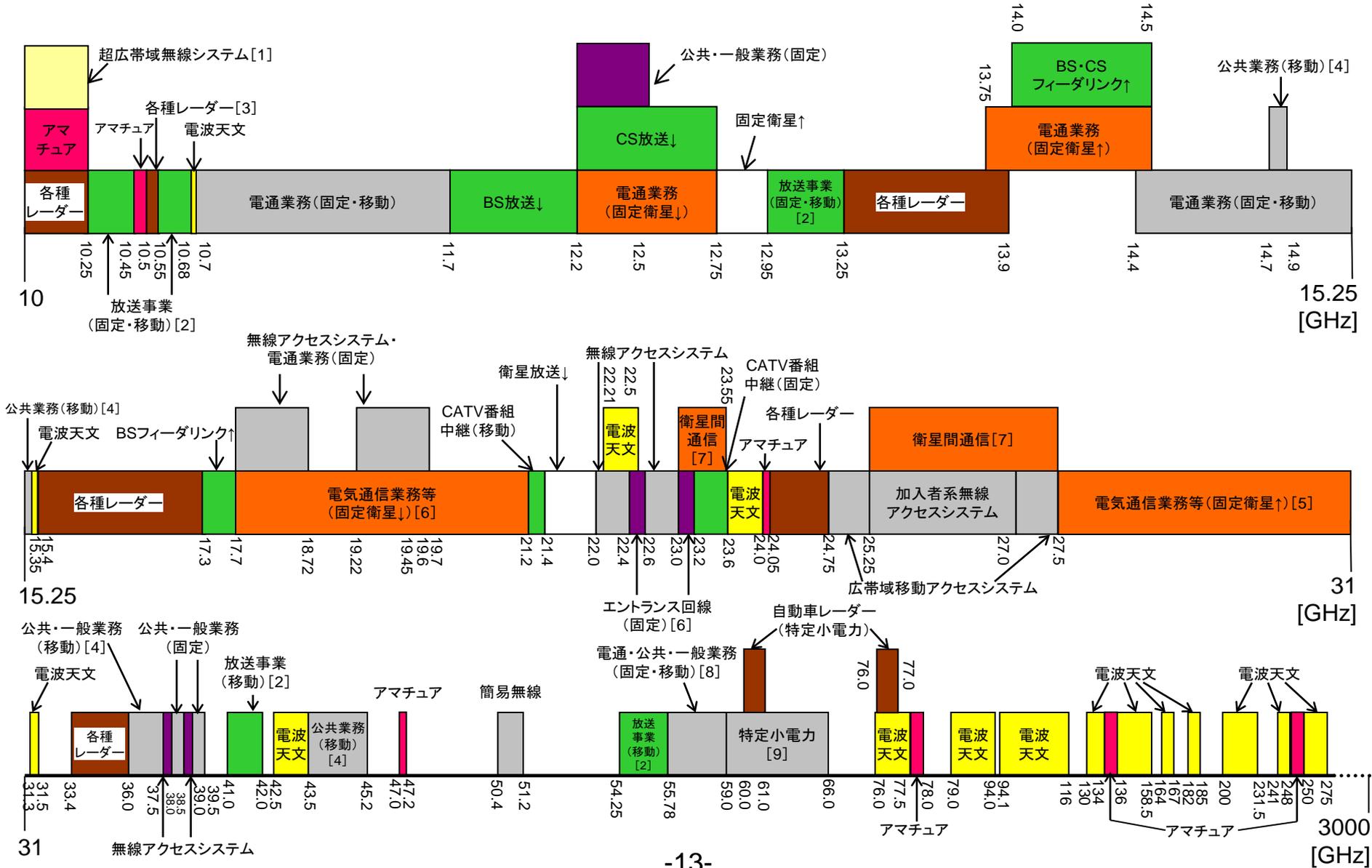


電波の使用状況に関する補足説明

【3000－10000MHz】

番号	周波数帯(MHz)	主な用途等
[1]	3000－3400	船舶の航行用レーダー
[2]	3400－3600	IMT-2000の地上系に特定された周波数帯
[3]	3400－3456	放送事業者の音声番組中継
	3456－3600	放送事業者のTV番組中継 2012年11月30日まで使用可能
	5850－5925、6425－6570 6870－7125	放送事業者のTV番組中継
[4]	3400－4800、7250－10250	屋内限定の大容量データ通信用
[5]	3456－3600、3600－4200、 4400－4900	移動通信システムの使用は2010年1月1日から
[6]	4500－4800、6725－7025	固定衛星業務用の国際的なプランバンド
[7]	4900－5000、5030－5091	無線アクセスシステム 5030－5091MHzの使用は2012年11月30日まで
[8]	5000－5150	将来の航空機自動着陸誘導システム(MLS)のために保留
[9]	5250－5350	公共機関等の気象レーダー
[10]	5770－5850	DSRC
[11]	8025－8400	地球探査衛星からのデータ伝送として利用
[12]	8400－8500	科学衛星からのデータ伝送として利用

10GHz超



電波の使用状況に関する補足説明

【10GHz超】

番号	周波数帯(GHz)	主な用途等
[1]	3400－4800MHz 7250－10250MHz	屋内限定での大容量データ通信用
[2]	10.25－10.45 10.55－10.7 12.95－13.25 41.0－42.0 54.25－55.78	放送事業者の番組素材の中継用
[3]	10.5－10.55、24.05－24.25	速度測定等のレーダー
[4]	14.7－14.9 15.25－15.35 36.0－37.5 43.5－45.2	公共機関の画像伝送
[5]	19.7－21.2、29.5－31.0	データ中継衛星
[6]	22.4－22.6、23.0－23.2	携帯電話等の交換局と基地局との間の中継回線
[7]	23.0－23.55、25.25－27.5	データ中継衛星
[8]	55.78－59.0	高速無線回線システム等
[9]	59.0－66.0	ミリ波画像伝送用システム、ミリ波データ伝送用システム等